

令和7年5月吉日

学校・団体各位

八島高原を美しくする会

八島高原公衆トイレにおけるチップ制について

日頃より、八島湿原の環境保全にご協力いただき誠にありがとうございます。

八島高原公衆トイレは、従来の汲み取り式トイレから環境に配慮した水洗式（合併浄化槽）トイレに改修（令和元年度）し、維持管理等、環境保全のため、令和2年4月からチップ制を導入しています。

学校・教育団体からの支払い方法等について、下記のとおり周知いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 目的

洋式化されたトイレや木道の維持管理等、八島湿原全体の環境保全のため

2 チップ額（目安）

1人 100円/回 強制するものではありません。

3 支払い方法

個別での支払いが難しい場合は、八島ビジターセンターあざみ館にて現金を支払い、領収書をお受けとりください。

請求書が必要な場合は、メールにてお問合せください。

e-mail : s-kyoukai@shimosuwa.or.jp

八島高原を美しくする会事務局
（下諏訪町産業振興課観光係）
電話：0266-27-1111（内線 271）